

平成 29 年(2017 年)4 月 20 日

保護者の皆様

明石市立大久保北中学校
校長 藤浦 秀哉

気象警報発令時の生徒の登校等について

気象警報が発令された場合、登校時の生徒の安全を考えて、次のように措置いたしますので、ご家庭におかれましてもご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 午前 7 時現在で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」等の**警報**が発令された場合

生徒を **自宅に待機** させてください。

(午前 7 時のニュースで判断し、学校への問い合わせはご遠慮ください。)

2. 午前中に警報が解除された場合

- ① 8 時までに解除された場合。 9 時 15 分に登校させてください。
2 校時より授業開始
 - ② 9 時までに解除された場合。 10 時 15 分に登校させてください。
3 校時より授業開始
 - ③ 10 時までに解除された場合。 11 時 15 分に登校させてください。
4 校時より授業開始
 - ④ 正午までに解除された場合。 13 時 15 分に登校させてください。
5 校時より授業開始
- ※家庭で昼食をとるようにしてください。

3. 正午までに警報が解除されない場合

臨時休業 とします。

※外出は控え、家庭学習とします。翌日の時間割が不明な場合などは、すぐメール・ホームページ・連絡網で、お伝えします。